

ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料の在り方

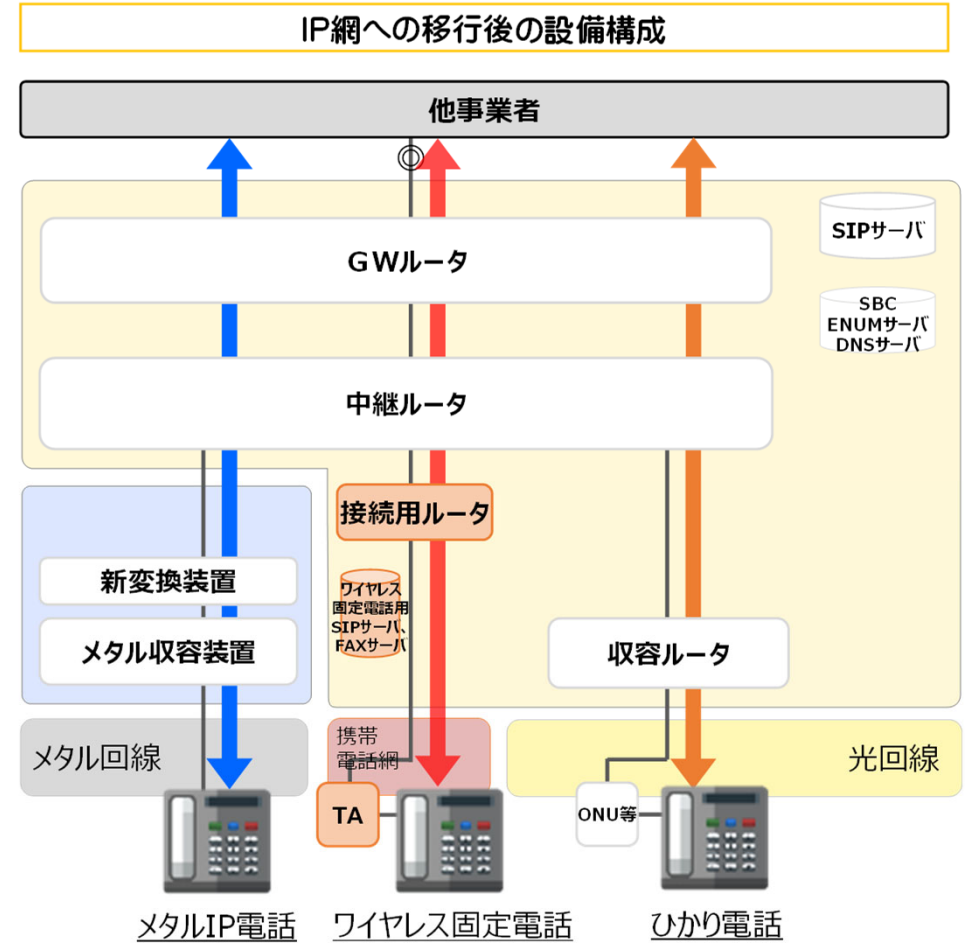
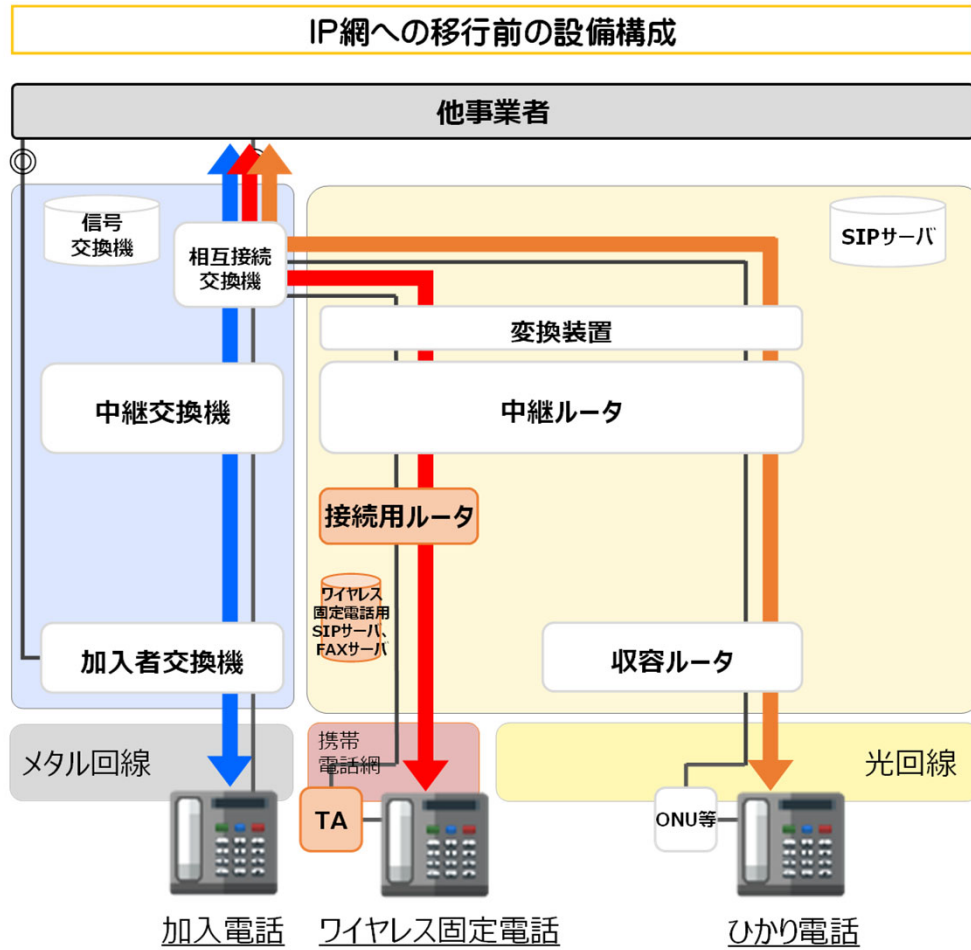
令和4年4月

ワイヤレス固定電話の提供開始に伴う接続料の在り方に関して、これまでのヒアリング結果等を踏まえ、次の各点の検討を深めるべきではないか。

① ワイヤレス固定電話の接続料原価の範囲について

- 加入電話では、これまで、TSコストに相当する設備を接続料原価の範囲とし、それ以外のアクセス網部分を基本料原価の範囲とすることを原則としてきた。
- ワイヤレス固定電話は、加入電話のアクセス網部分を、NTT東西が卸調達する携帯電話網等で例外的に代替して提供されるサービスである。ヒアリング対象各者から提案があったとおり、加入電話のアクセス網部分を原則として基本料原価の範囲としていることを踏まえれば、ワイヤレス固定電話において加入電話のアクセス網部分を代替することを目的として利用される携帯電話網等についても、基本料原価の範囲とすることが適当と考えられるのではないか。
- また、ヒアリング対象各者から提案があったとおり、ワイヤレス固定電話について、基本料原価の範囲外となる設備(ワイヤレス固定電話用SIPサーバ等の新規設置設備、中継ルータ等のひかり電話との共用設備等)については、接続料原価の範囲とすることが適当と考えられるのではないか。
- この際、携帯電話網と中継ルータを接続するためにNTT東西が新規に設置する接続用ルータ(音声通信用及びデータ通信用)について、その機能・性質等を踏まえると、接続料原価と基本料原価のいずれの範囲として取り扱うことが適当か。

■ 固定電話(加入電話/メタルIP電話、ワイヤレス固定電話、ひかり電話)の設備構成



② ワイヤレス固定電話の接続料原価の算定方法等について

- 現在、PSTNに係る機能の接続料原価の算定にはLRIC方式が、NGNに係る機能の接続料原価の算定には実際費用方式が用いられている。また、情報通信審議会答申「IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方」(令和3年9月)において、IP網への移行後は、メタル収容装置及び変換装置により提供されるメタルIP電話の収容に係る機能等の接続料原価の算定にはLRIC方式を、NGNに係る機能の接続料原価の算定には当面は実際費用方式を用いることが適当とされた。
 - ワイヤレス固定電話について、接続料原価の範囲とする設備の原価をどのような方法で算定することが適当か。例えば、ヒアリング対象各者からは、
 - ワイヤレス固定電話の設備がIP網と一体的に構築・運用されることから、実際費用方式により算定すること
 - ワイヤレス固定電話が加入電話の代替として提供されることから、ワイヤレス固定電話を考慮した新たなLRIC方式により算定すること
 - ワイヤレス固定電話が加入電話の代替として提供され、またワイヤレス固定電話の導入初期においては導入回線数が限定的であることから、ワイヤレス固定電話を加入電話/メタルIP電話とみなして算定すること
- 等の提案があったところ、これらの提案についてどのように考えるか。

② ワイヤレス固定電話の接続料原価の算定方法等について(続き)

- 接続料原価の試算値等を参照すると、当面の間、ワイヤレス固定電話の接続料原価(実際費用方式により算定した場合)及び加入電話/メタルIP電話の接続料原価(LRIC方式により算定)の合計は、ワイヤレス固定電話が導入されていないとした場合の加入電話/メタルIP電話の接続料原価(LRIC方式により算定)を上回ることが見込まれる。

一部のヒアリング対象者から、ワイヤレス固定電話の導入に伴い接続事業者の負担が増加することは、基本料コストの付替えに相当するものであり認められない旨の主張もあったところ、この点についてどのように考えるか。

具体的には、接続事業者の負担が増加しないようにするための対応を講じる必要があるか。対応を講じる場合、例えば、一部のヒアリング対象者からは、

- ワイヤレス固定電話の接続料原価の後年度への繰延べ
- ワイヤレス固定電話を加入電話/メタルIP電話とみなしての接続料原価の算定(再掲)
- ワイヤレス固定電話の接続料原価のLRIC方式による算定(再掲)
- ワイヤレス固定電話の接続料原価範囲の見直し

等の提案があったところ、これらの提案について、接続事業者の負担増加を抑止する実効性等の観点から、どのように考えるか。

- ワイヤレス固定電話の導入に伴い、加入電話/メタルIP電話のアクセス回線の実網での配置にも変更が生じることとなる。一部のヒアリング対象者から、アクセス回線の配置変更の影響を加入電話/メタルIP電話の接続料に反映させるため、加入電話/メタルIP電話の接続料原価の算定に係るLRICモデル修正の提案があったところ、当該提案についてどのように考えるか。

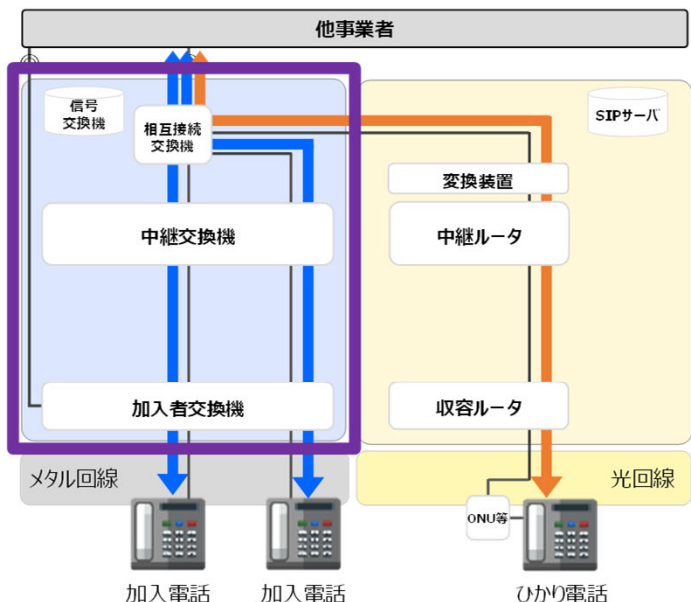
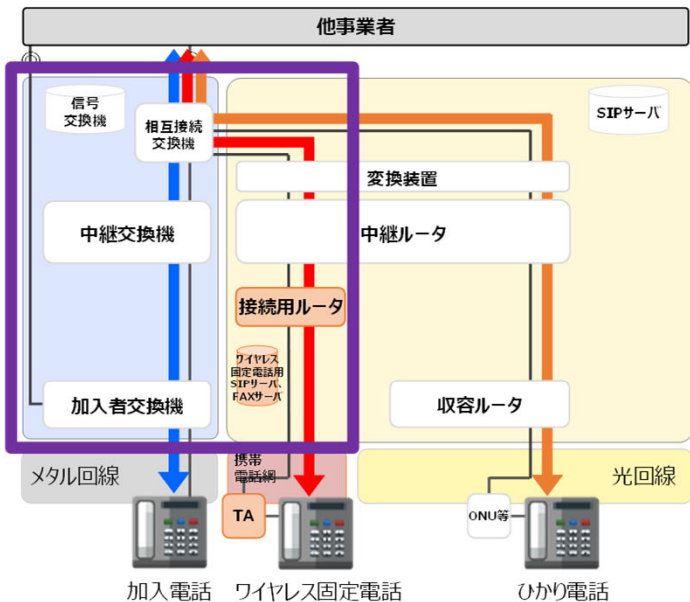
検討を深めるべき事項②

■ 接続料原価範囲のイメージ (IP網への移行前の設備構成の場合)

※ 接続用ルータは接続料原価の範囲、携帯電話網は基本料原価の範囲として図示。

ワイヤレス固定電話及び加入電話の接続料原価の合計

ワイヤレス固定電話が未導入とした場合の加入電話の接続料原価



※ ワイヤレス固定電話の導入により、アクセス回線部分は効率化
(ドライカップ接続料が減少(概算で▲14円/回線・月))



NTT東日本・西日本説明資料から
事務局作成

	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
年経費 (億円)	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	7.6	4.0
①SIPサーバ	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	5.5	2.9
②FAXサーバ	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	0.9
③ルータ	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.3
固定電話の接続料原価	▲0.1	▲0.2	▲0.3	▲0.5	▲0.9	▲1.3	▲1.7	▲2.1	▲2.5	▲2.9

※ 固定電話の接続料原価については、資本コスト等を除く

③ ワイヤレス固定電話の接続料の設定方法について

- 情報通信審議会答申「IP網への移行の段階を踏まえた接続制度の在り方」(令和3年9月)において、IP網への移行後のメタルIP電話・ひかり電話の接続料は、両電話の提供において多くの設備を共用することや両電話の提供品質が類似していること等を踏まえ、同一の接続料として算定することが適当とされた。
- IP網への移行後のワイヤレス固定電話の接続料は、ヒアリング対象各者から提案があったとおり、設備共用の実態や電話品質の類似性を踏まえ、メタルIP電話・ひかり電話と同一の接続料として算定することが適当と考えられるのではないか。
- IP網への移行期間中のワイヤレス固定電話の接続料は、どのように設定することが適当か。例えば、ヒアリング対象各者からは、
 - ワイヤレス固定電話の設備がIP網と一体的に構築・運用されることから、ひかり電話と同一の接続料として算定すること
 - ワイヤレス固定電話が加入電話/メタルIP電話の代替として提供されることから、加入電話/メタルIP電話と同一の接続料として算定すること等の提案があったところ、ワイヤレス固定電話の接続料原価の算定方法及びその考え方等も踏まえ、これらの提案についてどのように考えるか。